令和８年 11 月２日

気象警報発報時の生徒登校対応について

気象警報が発報された場合、以下の通りに生徒登校対応とします。また、発報解除の時間、発報地域、鉄道運行状況により登校対応が異なります。

１　登校前の場合

⑴午前６時時点で、**海老名市**、又は、**居住地**に次の①～③のいずれか１つが出ている場合には、自宅待機してください。これら以外の場合は、安全に注意して登校してください。

①　レベル５特別警報、特別警報
②　レベル４危険警報
③　レベル３警報、警報（波浪警報を除く）

⑵各鉄道会社の海老名駅をはさむ区間（小田急電鉄・相模鉄道（相鉄線）・ＪＲ相模線）、又は、**自宅からの最寄駅**が荒天により電車が運休している場合は、自宅待機してください。

２　登校途中の場合

海老名市に上記警報が出ていることを知った場合は、安全に注意して、学校または家庭のいずれか近い方に移動してください。

３　登校後の場合

警報が解除されるか安全が確認されるまで学校で待機する等の指示をします。

４　次の時刻までに海老名市に出ていた上記警報が解除された場合は、授業を行いますので安全に注意して登校してください。

⑴午前８時 30 分までに解除された場合、**３校時から授業**とします。

⑵午前 11 時までに解除された場合、**５校時から授業**とします。

５　午前 11 時を過ぎても海老名市に出ていた上記警報が**解除されない場合、自宅学習**とします。

≪補足事項≫

⑴学校から緊急連絡する必要が生じた場合は、「すぐーる」で発信することがあります。

⑵定期テスト時の対応は、午前６時の時点で上記警報が出ている場合は自宅学習とし、その日に予定されていたテストは、原則としてテスト最終日の翌日に振り替えます。

⑶上記の理由による自宅待機の場合は、「出席扱い」とします。

⑷上記の場合のほか、登校が危険だと考えられる場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。その場合は、学校へ電話、又は「すぐーる」にて連絡をお願いします。状況を判断して遅刻・欠席について配慮します。

＊令和８年 10 月 26 日より適用